

標準文書保存期間基準（巡視艇げつとう用）

令和4年4月26日現在

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置
1 運用司令科に関する事項	運用司令に関すること	運用司令に関する文書	例規、通達 巡視船艇運用計画 巡視船艇及び航空機運用の基本方針 巡視船艇現状調査	10年 5年 3年	廃棄
2 航海科に関する事項	航海記録に関すること	航海記録に関する文書	航海日誌 入出港省略許可申請書 入出港実績報告	3年	廃棄
3 機関科に関する事項	機関記録に関すること	機関記録に関する文書	機関日誌、油記録簿	3年	廃棄
4 船舶整備管理に関する事項	管理文書に関すること	管理文書	船舶整備管理マニュアル 船舶整備管理マニュアル手順書	5年	廃棄
	管理図書に関すること	管理図書	各管区船舶の整備目標値に関する文書	5年	廃棄
	管理記録に関すること	管理記録	定期点検整備表	5年	廃棄
	船舶整備関連	例規、通達に関する文書 船舶整備に関する文書	例規、通達 船舶整備基本計画	10年 5年	廃棄
5 通信科に関する事項	無線設備に関する文書	無線設備に関する文書	例規、通達 無線日誌 無線検査	10年 3年 5年	廃棄
	情報管理に関する文書	情報管理に関する文書	例規、通達 海上保安業務システム端末整理簿 外部電磁的記録媒体管理簿 情報セキュリティ	10年 5年 3年	廃棄
	総務に関する文書	官用車に関する文書	官用車運転者指名簿	3年	廃棄
	人事に関する文書	文書に関する文書	行政文書ファイル管理簿 秘密文書管理簿 起案簿、接受簿 移管・廃棄簿	常用 (無期限) 10年 5年 20年	廃棄 廃棄 移管
6 主計科に関する事項	監察に関する文書	監察に関する文書	監察、事故発生報告、非違非行、船員年次災害報告書	5年	廃棄
	留置業務に関する文書	留置業務	留置業務	5年	廃棄
	研修に関する文書	研修に関する文書	現場教育、初任者研修	3年	廃棄
	体験航海、船内見学に関する文書	体験航海、船内見学に関する文書	各実施要領	3年	廃棄
	広報に関する文書	広報掲載立案文書	広報掲載立案文書	1年	廃棄
	検疫に関する文書	検疫に関する文書	明告書	3年	廃棄
	人事に関する文書	人事に関する文書	人事異動計画 再任用調査 退職者調査 海外渡航申請	5年	廃棄
	人事記録に関する文書	人事記録に関する文書	海技免状申請・追記願 臨時免令上申	3年 1年	廃棄 廃棄
	訓練、試験、教養に関する文書	訓練、試験、教養に関する文書	技能検定 研修	3年 3年	廃棄 廃棄
	身分証明書、証票に関する文書	身分証明書、証票に関する文書	身分証明書貸与申請書、返納報告書 証票貸与申請書、返納報告書	3年	廃棄
	職員の勤務時間、休暇その他勤務に関する文書	職員の勤務時間、休暇その他勤務に関する文書	休暇簿、出勤簿 勤務日割	5年 3年	廃棄 廃棄
	給与事務に関する文書	給与事務に関する文書	勤務時間報告書 超過勤務命令簿 管理職員特別勤務実績・整理簿 特殊勤務手当実績簿、整理簿 外勤簿 総合検診勤務免除申請	5年	廃棄
	福利厚生に関する文書	健康及び安全管理に関する文書	一般健診、人間ドック申請 福利厚生	1年	廃棄
	災害補償に関する文書	災害補償に関する文書	災害発生報告	5年	廃棄
	経理補給に関する文書	規則に関する文書	例規、通達	5年	廃棄
	旅費に関する文書	旅費に関する文書	航海日當食卓料請求書、旅費の請求及び支払いに係る資料、旅行命令簿、出張計画書、精算請求書	5年	廃棄
	物品供用、管理に関する文書	物品供用、管理に関する文書	食卓料収支計算書 物品措置請求書 物品受領命令書 個人別供用票	3年	廃棄
	被服に関する文書	被服に関する文書	被服払込返納請求書	5年	廃棄
7 警務班に関する事項	警備に関する文書	例規、通達に関する文書	例規、通達	10年	廃棄
	警備実施に関する文書	警備実施、警衛、テロ警戒、海上警戒業務	警備実施、警衛、テロ警戒、海上警戒業務	5年	廃棄
	武器・弾薬に関する文書	年度末報告	年度末報告	10年	廃棄
	訓練、研修に関する文書	テロ対策訓練	テロ対策訓練	3年	廃棄
	資機材に関する文書	警備資機材の取扱い、保管	警備資機材の取扱い、保管	3年	廃棄
	刑事に関する文書	例規、通達に関する文書	例規、通達	10年	廃棄
8 救難班に関する事項	刑事に関する文書	刑事に関する文書	拳銃監査	5年	廃棄
	訓練、研修に関する文書	訓練、研修に関する文書	警備救難競技大会	3年	廃棄
	資機材に関する文書	資機材に関する文書	刑事資機材の取扱い、保管	3年	廃棄
	交通に関する文書	交通に関する文書	例規、通達	10年	廃棄
9 所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている業務文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④海上保安庁の所掌事務に関する事実関係の問合せへの対応 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなつた文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の		1年未満	廃棄